

## 質問と回答（平成28年12月20日時点）

No.	質問箇所	質問事項（必要に応じて質問の趣旨）	回答
1	募集要項 3 施設の概要 (9) 特記事項 ク	実測面積が確定するのはいつごろになるか？ （賃料を面積単価より算出するため早期に知りたい情報である）	実測面積は今年度中に確定する見込みです。 事業計画につきましては、(3) 敷地面積 11,204 m <sup>2</sup> の数字を用いて計上してください。
2	募集要項 4 利活用事業者の諸条件 (1) 参加資格 ③	12月26日・27日の現地確認に、建築設計に携わる者とともに出席することとあるが、現地を見学して図面等を見て検討してから設計士を外注したい。1月に個別に見学できるか。	建築設計に携わる方とともに現地を見ていただくことが必須条件となります。1月に個別に現地見学をしていただくことも可能です。
3	その他	市としてはどのような事業者に来てもらいたいと考えているか。	募集要項 4 利活用事業者の諸条件 (1) 参加資格及び(2) 提案事業に求める事項 に列挙しているとおりです。
4	その他	大規模な修繕が想定されるが市で調査をしてもらえるか。	募集要項 2 募集のつくりと選考について 及び 1 1 その他 (1) にありますとおり、本事業提案に必要な費用は全て事業者の負担とします。
5	市街化調整区域について	どのような事業が立地可能か。	市街化調整区域における立地基準等についての詳細は、募集ページのリンクからダウンロードできます。企画提案の検討にあたって、疑義があれば、所管課（都市計画課）と十分に確認をおこなってください。